

令和5年5月19日開会

令和5年5月19日閉会

令和5年第2回(5月)臨時会

川根本町議会

令和5年第2回（5月）川根本町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号（5月19日）	
○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○承認第1号の上程、説明	7
○議案第30号～議案第33の上程、説明	7
○議案第34号の上程、説明	8
○承認第1号の質疑、討論、採決	9
○議案第30号の質疑、討論、採決	10
○議案第31号の質疑、討論、採決	11
○議案第32号の質疑、討論、採決	11
○議案第33号の質疑、討論、採決	12
○議案第34号の質疑、討論、採決	12
○閉 会	13



川根本町告示第 74 号

第 2 回川根本町議会臨時会招集告示

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項及び第 102 条第 3 項の規定により、令和 5 年第 2 回川根本町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 5 年 5 月 16 日

川根本町長 藺 田 靖 邦



1. 期 日 令和 5 年 5 月 19 日
2. 場 所 川根本町役場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分した事件の承認について
(川根本町税条例の一部を改正する条例について)
 - (2) 工事請負契約の締結について
 - (3) 令和 5 年度川根本町一般会計補正予算（第 2 号）

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	佐々木	直也	君
2番	中野	浩和	君
3番	藤田	至	君
4番	澤西	省司	君
5番	石山	貴美夫	君
6番	大竹	勝子	君
7番	野口	直次	君
8番	中野	暉	君
9番	中澤	莊也	君
10番	中田	隆幸	君
11番	中原	緑	君
12番	杉山	広充	君

不応招議員（なし）

令和5年第2回川根本町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和5年5月19日(金) 午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
(川根本町税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 4 議案第30号 工事請負契約の締結について
(令和5年度 合併特例事業
川根本町立本川根学園(仮称)改修工事)
- 日程第 5 議案第31号 工事請負契約の締結について
(令和5年度 合併特例事業
川根本町立中川根学園(仮称)改修工事)
- 日程第 6 議案第32号 工事請負契約の締結について
(令和5年度 電源立地地域対策交付金事業
町道閑蔵線接岨トンネル照明等改修工事)
- 日程第 7 議案第33号 工事請負契約の締結について
(令和4年度 令和4年災 第30号
普通河川足間沢河川災害復旧工事)
- 日程第 8 議案第34号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第2号)

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦 君	副 町 長	秋元 伸哉 君
教 育 長	山下 斉 君	総 務 課 長	山田 貴之 君
経営戦略課長	大村 妃佐良 君	経 営 戦 略 課 参 事	中野 裕文 君
税務住民課長	坂本 喜弘 君	くらし環境課 長	梶山 正幸 君
健康福祉課長	森下 育昭 君	産業振興課長	澤口 誠一郎 君
建 設 課 長	風間 一章 君	教育総務課長	平松 敏浩 君
会計管理者兼 会計課長	鈴木 浩之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和5年第2回川根本町議会臨時会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

5月16日、町長から第2回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。

本臨時会は、承認1件、議案5件が町長から提出されております。

次に、監査委員から、お手元に配付のとおり、「例月出納検査結果」について、報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。年度当初から5月、最初の臨時会ということで、やはりコロナのメニューがずっと重なってきて、けっこうな臨時会を

続けております。今回もコロナ関係の補正がありますけれども、やっとな年度当初始まっているような行事あるわけですけども、やはり改めて私が思うことは、町民の幸せ、町民の思うこと、それをどうリーダーシップとしてやっていかなきゃいけない、そんなことを改めて感じる次第であります。大鐵のことも含めて町民の皆さんの思い。私も今週先週と名古屋運輸局等、また国の方の陳情も特交のこともありますので今週はあちこち、東京に行ったり、また来週も東京に行ったり、いろいろ出張が多いわけですけども、まずは本当に町民の皆さんの幸せ、どう思っているかということをしっかり考えて、議員の皆さんと共に歩んでまいりたいと思いますので、今後ともご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、野口直次君、8番、中野暉君を指名いたします。

◇

◎日程第2 会期の決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。6番 大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 事前に配付された議案書によれば、本臨時会には非常に重要な議案が複数上程される予定になっています。これを上程したその日のうちに質疑、討論、採決まで行うというのは、町民の代表として行政をチェックするという議会の最も基本的な役割に照らして極めて適切を欠くものだと思います。私は少なくとも1週間程度の会期を確保すべきだと考えます。十分な会期を確保するように求めていきたいと思っています。以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） はい。確かに大竹議員の言うとおりにではあるんですけども、今まで例を重ねてきて、皆さんとお話をできて、どうしてもここで採決していただかないと次へ進まない。これも町民のためだと私は思っています。重々今までお話をできて、全協でもお

話をしてきたこともありますので、そういった中での採決であります。どうかその辺をご了解いただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） その他、ご意見ございませんか。

では、お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。賛成の方、ご起立ねがいます。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。したがって会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。



◎日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について（川根本町
税条例の一部を改正する条例について）

○議長（杉山広充君） 日程第3、承認第1号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは承認第1号 専決処分しました川根本町税条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が、令和5年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることとなりました。

この法令の改正を受け、川根本町税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要から、専決処分したものです。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第4 議案第30号 工事請負契約の締結について

◎日程第5 議案第31号 工事請負契約の締結について

◎日程第6 議案第32号 工事請負契約の締結について

◎日程第7 議案第33号 工事請負契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第4、議案第30号、工事請負契約の締結についてから、日程第7、議案第33号、工事請負契約の締結についてまでの4議案を、一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第30号から議案第33号、工事請負契約の締結について、一括して提案理由を説明いたします。対象となる工事につきましては、去る4月28日、それぞれ指名競争入札を執行し、現在、仮契約の状態となっております。

それでは、議案ごとに、内容を説明いたします。

議案第30号については、令和5年度 合併特例事業 仮称川根本町立本川根学園改修工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。本工事につきましては、建築工事に関する特定建設業許可を有する県内6業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、大河原建設株式会社が落札し、契約金額1億3,750万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から令和6年3月22日を予定しております。

議案第31号については、令和5年度 合併特例事業 仮称川根本町立中川根学園改修工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。本工事につきましては、建築工事に関する特定建設業許可を有する県内6業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、平井工業株式会社が落札し、契約金額1億3,200万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から令和6年3月22日を予定しております。先ほどと同じです。

議案第32号については、令和5年度 電源立地地域対策交付金事業 町道閑蔵線接岨トンネル照明等改修工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。本工事につきましては、電気工事に関する特定建設業許可を有する県内6業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、高橋電気工業株式会社が落札し、契約金額7,678万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から令和6年1月31日を予定しております。

議案第33号については、令和4年度 令和4年災 第30号 普通河川足間沢河川災害復旧工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。本工事につきましては、土木工事に関する特定建設業許可を有する町内4業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、株式会社 梶山組が落札し、契約金額8,305万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から令和5年8月31日を予定しております。

ご審議の上、ご採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第34号 令和5年度川根本町一般会計補正予算

(第2号)

○議長(杉山広充君) 日程第8、議案第34号、令和5年度川根本町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) それでは、議案第34号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第2号)の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,070万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億7,370万円としたいものです。

今回の2号補正については、国から示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資とした社会経済活動の維持継続のための事業と、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を原資とした低所得世帯支援のための事業を計上しております。

社会経済活動の維持継続については、新規事業として、町内事業者で利用できるプレミアム付き商品券の発行事業を追加した他、当初予算に計上されている電子クーポン事業を拡充しております。

また、低所得世帯支援のための事業については、低所得の子育て世帯を対象に、児童一人当たり一律5万円を支給する特別給付金を計上しています。

その他としまして、斎場建設用地崖対策のための用地測量委託業務に係る経費を追加補正させていただいており、こちらは地域振興基金を原資として賄う予算となっております。

ご審議の上、ご採択賜りますようお願いをいたします。

○議長(杉山広充君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時15分

再開 午前11時30分

○議長(杉山広充君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について(川根本町
税条例の一部を改正する条例について)

○議長(杉山広充君) 日程第3、承認第1号、専決処分した事件の承認について(川根本町税条例の一部を改正する条例について)を議題とします。

本件について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって承認第1号、専決処分した事件の承認について(川根本町税条例の一部を改正する条例について)は、承認することに決定しました。



◎日程第4 議案第30号 工事請負契約の締結について

○議長(杉山広充君) 日程第4、議案第30号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって議案第30号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第31号 工事請負契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって議案第31号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第32号 工事請負契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第6、議案第32号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第32号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第33号 工事請負契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第7、議案第33号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって議案第33号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第34号 令和5年度川根本町一般会計補正予算

（第2号）

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第34号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって議案第34号、令和5年度川根本町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎閉 会

○議長(杉山広充君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第2回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前 11時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年5月19日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 野 口 直 次

署 名 議 員 中 野 暉